

令和4年度 第1回 三重県地域医療対策協議会
令和4年8月31日

参考資料2

令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会医師専門研修部会 事項書

日時 令和4年8月9日（火）19時～
オンライン開催

- 1 部会長の選出について
- 2 地域医療対策協議会の役割について【資料1】
- 3 専門研修プログラム等の確認について【資料2-1 ～ 資料2-2】
- 4 国への意見提出について【資料3】

配付資料

事項書

委員名簿

運営要領

資料1 地域医療対策協議会の役割について

資料2 専門研修プログラム等の確認について

資料3 国への意見提出について

参考資料1 令和4年度以降の医師専門研修部会の進め方について

参考資料2 医師法第16条の10の規定に基づく専門研修に関する協議について
(付属資料添付)

参考資料3 日本専門医機構が2023年度プログラム募集シーリングに用いる
2018年足下充足率等について

参考資料4 地域枠等医師の取扱いと専門医の認定について

参考資料5 三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム（令和4年度版）

参考資料6 令和5年度研修開始 医師専門研修プログラム 概要・チェックリスト

三重県地域医療対策協議会医師専門研修部会 委員名簿

No	役職	委員名	出身団体等名称・役職	備考
1	委員	楠田 司	三重県病院協会 副理事長	伊勢赤十字病院 院長
2	委員	藤井 英太郎	名張市立病院 院長	
3	委員	加藤 弘幸	紀南病院 院長	
4	委員	清水 敦哉	三重県病院協会 理事	済生会松阪総合病院 病院長
5	委員	青木 大五	三重県医師会 理事	
6	委員	坂倉 健二	三重県医師会 理事	
7	委員	水野 修吾	三重大学医学部附属病院 臨床研修・キャリア支援部長	
8	委員	岡本 隆二	三重大学医学部附属病院 臨床研修・キャリア支援部 地域医療支援センター教授	
9	委員	杉本 匡史	三重県医療保健部 医療政策総括監	

令和5年度研修開始 医師専門研修プログラムチェックリスト集計表

令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会医師専門研修部会（令和4年8月9日） 資料2-2

NO	領域	基幹施設名	プログラム名	1 現プログラムからの変更点など								2 領域	3 プログラム			4 地域医療への配慮		5 地域枠入学者等への配慮		6 勤務環境への配慮	7 その他	備考	(参考) 連携施設等の数		
				R4 採用数	募集定員		指導医数		研修施設 の変更	研修コース の変更	その他 (特筆)		研修施設	研修期間	経験項目	複数施設で の研修	適切な研修 期間	県内の地域 の医療機関 での研修	医師少数区 域等の研修 施設					女性医師等への 柔軟な対応	特段の配慮
					R4	R5	R4	R5																	
1	内科	市立四日市病院	市立四日市病院内科専門研修プログラム	0	8	8	15	13	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	1	○	○		16			
2	内科	伊勢赤十字病院	伊勢赤十字病院内科専門研修プログラム	1	9	9	26	21	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	4	○	○		10			
3	内科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 内科専門研修プログラム	28	35	35	261	257	1施設追加	追加1	なし	○	○	○	○	○	○	26	○	○		57			
4	内科	岡波総合病院	岡波総合病院内科専門医プログラム	0	3	3	6	5	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	1	○	○		1			
5	小児科	三重大学病院	三重大学小児科専門研修プログラム	2	10	10	60	59	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	5	○	○		21			
6	皮膚科	三重大学病院	三重大学医学部皮膚科研修プログラム	2	8	8	6	6	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	なし (備考)	0	○	-	医師不足地域の勤務については、紀南病院、県立志摩病院、伊賀市立上野総合市民病院、岡波総合病院などの非常勤での研修を検討している。	9			
7	精神科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 精神科専門研修プログラム	1	10	10	67	69	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	4	○	○		14			
8	精神科	三重県立 こころの医療センター	三重県立こころの医療センター 精神科専門医研修プログラム	0	5	5	69	76	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	1	○	○	キャリア形成プログラム対象外 (ほとんどの連携施設が県外であり、修学資金貸与者は三重大学病院精神科PGに登録する)	14			
9	外科	市立四日市病院	市立四日市病院外科専門研修プログラム	4	4	4	14	12	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	1	○	○		9			
10	外科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 外科専門研修プログラム	9	24	24	143	145	1施設追加	なし	なし	○	○	○	○	○	○	5	○	○		25			
11	外科	伊勢赤十字病院	伊勢赤十字病院外科専門研修プログラム	0	4	4	42	43	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	3	○	○		5			
12	整形外科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 整形外科研修プログラム	6	10	10	12	12	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	8	○	○		29			
13	整形外科	鈴鹿回生病院	鈴鹿回生病院整形外科研修プログラム	0	4	4	6	6	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	8	○	○		24			
14	産婦人科	三重大学病院	三重大学産科婦人科研修プログラム	5	12	12	10	10	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	1	○	○	名張市民病院、伊賀市立上野総合病院、紀南病院、尾鷲総合病院については、指導医が不在のため、連携施設となれず、含まれていないが、専門医取得後に外来当直を担当している。	16			
15	産婦人科	伊勢赤十字病院	伊勢赤十字病院産婦人科研修プログラム	0	2	2	5	5	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	なし (備考)	0	○	○	連携施設は済生会松阪総合病院のみ（キャリア形成プログラムにおいて、尾鷲総合病院、紀南病院を指定）。	1			
16	眼科	三重大学病院	三重大学眼科専門プログラム	4	6	6	25	30	1施設追加	なし	なし	○	○	○	○	○	○	5	○	○		17			
17	耳鼻咽喉科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科 専門研修プログラム	4	6	6	6	5	2施設追加	なし	なし	○	○	○	○	○	なし (備考)	0	○	○	医師不足地域の研修施設が無いため、専門研修中の地域貢献は困難。専門医取得後に地域貢献を行うことを想定。	14			
18	泌尿器科	三重大学病院	三重大学泌尿器科専門研修プログラム	6	6	5	30	27	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	2	○	○		16			

NO	領域	基幹施設名	プログラム名	1 現プログラムからの変更点など								2領域	3プログラム			4 地域医療への配慮		5 地域枠入学者等への配慮		6 勤務環境への配慮	7 その他	備考	(参考) 連携施設等の数
				R4 採用数	募集定員		指導医数		研修施設の変更	研修コースの変更	その他(特筆)	研修施設	研修期間	経験項目	複数施設での研修	適切な研修期間	県内の地域の医療機関での研修	医師少数区域等の研修施設	女性医師等への柔軟な対応	特段の配慮			
					R4	R5	R4	R5															
19	脳神経外科	三重大学病院	三重大学大学院医学系研究科脳神経外科専門研修プログラム	3	6	6	37	41	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	2	○	○		13	
20	放射線科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院放射線科専門研修プログラム	4	9	9	48	54	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	1	○	○		11	
21	麻酔科	松阪中央総合病院	三重県厚生連松阪中央総合病院麻酔科専門研修プログラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
22	麻酔科	伊勢赤十字病院	伊勢赤十字病院麻酔科専門研修プログラム	2	13	8	13	8	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	1	○	○		10	
23	麻酔科	市立四日市病院	市立四日市病院麻酔科専門研修プログラム	3	4	3	20	3	1施設除外	なし	なし	○	○	○	○	○	なし(備考)	0	○	○	医師不足地域の研修施設が無い ため、専門医取得後が望ましい。 (キャリア形成プログラムでは岡 波総合病院を指定)。	2	
24	麻酔科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院麻酔科専門研修プログラム	-	-	6	-	49	1施設追加 5施設除外	なし	停止中	○	○	○	○	○	○	1	○	○	医師少数区域以外でも、麻酔科医 は不足しており、まず研修プロ グラムを軌道に乗せることを優先 する。その後は連携施設とも緊密 に連携しながら、地域枠医師、地 域医療にも最大限の配慮を行う。	10	
25	麻酔科	三重県立総合医療センター	三重県立総合医療センター麻酔科専門研修プログラム	0	13	9	4	4	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	1	○	○		11	
26	病理	三重大学病院	三重県・三重大学医学部病理専門研修プログラム	4	4	3	21	20	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	5	○	○		16	
27	臨床検査	三重大学病院	三重大学臨床検査専門研修プログラム	0	1	1	5	5	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	なし(備考)	0	○	○	専門研修の前または後に医師不足 地域での勤務が望ましい。医師不 足地域の勤務の際に専門医が非常 勤で勤務する調整が可能。臨床検 査分野においては、専門研修を行 いながら地域医療に従事すること は難しいため、プログラムを作成 していく際、地域医療への影響を できるだけ少なくするよう配慮す る。	3	
28	救急科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院救急科専門研修プログラム	1	10	10	10	10	3施設追加	なし	なし	○	○	○	○	○	○	3	○	○		16	
29	リハビリテーション科	藤田医科大学七栗記念病院	三重県リハビリテーション科専門研修プログラム	1	8	8	7	7	1施設につ いて、関連から 連携に変更	なし	なし	○	○	○	○	○	なし(備考)	0	○	○	現時点では医師不足地域において 研修ができない。キャリア形成プ ログラムにおいて、地域医療支援 センターに勤務先を紹介してもら う(専門研修の前後において、内 科等で勤務)。	14	
30	リハビリテーション科	三重大学病院	三重大学リハビリテーション科専門研修プログラム	1	3	6	7	7	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	なし(備考)	0	○	○	医師不足地域に連携病院が無い ため、専門研修は困難(キャリア形 成プログラムに基づき、専門研修 の前後において、内科等で勤 務)。	5	
31	総合診療	三重大学病院	三重大学総合診療専門研修プログラム	0	8	8	38	36	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	12	○	○		27	
32	総合診療	紀南病院	三重県地域医療研修センターMETCHへき地医療専門研修プログラム	0	2	2	2	2	なし	なし	なし	○	○	○	○	○	○	7	○	○		7	
	計			91	247	244	1,015	1,047										108				443	

(再掲) 医師少数区域等の研修施設一覧

NO	領域	基幹施設名	プログラム名	医師少数区域等の研修施設	
				施設数	研修施設名
1	内科	市立四日市病院	市立四日市病院内科専門研修プログラム	1	菟野厚生病院
2	内科	伊勢赤十字病院	伊勢赤十字病院内科専門研修プログラム	4	尾鷲総合病院、三重県立志摩病院、紀南病院、町立南伊勢病院
3	内科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 内科専門研修プログラム	26	いなべ総合病院、岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院、日下病院、菟野厚生病院、 亀山市立医療センター、亀山回生病院、県立一志病院、大台厚生病院、町立南伊勢病院、長島回生病院、鳥羽市立桃取診療所、鳥羽市立神島診療所、 鳥羽市立長岡診療所、熊野市立五郷診療所、熊野市立神川へき地診療所、熊野市立育成へき地出張診療所、熊野市立紀和診療所、熊野市立上川診療所、 熊野市立楊枝出張診療所、大台町大杉谷診療所、大台町国民健康保険報徳診療所
4	内科	岡波総合病院	岡波総合病院内科専門医プログラム	1	岡波総合病院
5	小児科	三重大学病院	三重大学小児科専門研修プログラム	5	紀南病院、尾鷲総合病院、県立志摩病院、岡波総合病院、名張市立病院
6	皮膚科	三重大学病院	三重大学医学部皮膚科研修プログラム	0	なし
7	精神科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 精神科専門研修プログラム	4	熊野病院、上野病院、県立志摩病院、大仲さつき病院
8	精神科	三重県立 こころの医療センター	三重県立こころの医療センター 精神科専門医研修プログラム	1	上野病院
9	外科	市立四日市病院	市立四日市病院外科専門研修プログラム	1	いなべ総合病院
10	外科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 外科専門研修プログラム	5	伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院
11	外科	伊勢赤十字病院	伊勢赤十字病院外科専門研修プログラム	3	尾鷲病院、県立志摩病院、紀南病院
12	整形外科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 整形外科研修プログラム	8	尾鷲総合病院、紀南病院、県立志摩病院、名張市立病院、伊賀市立上野総合市民病院、大台厚生病院、菟野厚生病院、日下病院
13	整形外科	鈴鹿回生病院	鈴鹿回生病院整形外科研修プログラム	8	尾鷲総合病院、紀南病院、県立志摩病院、名張市立病院、伊賀市立上野総合市民病院、大台厚生病院、菟野厚生病院、日下病院
14	産婦人科	三重大学病院	三重大学産科婦人科研修プログラム	1	森川病院
15	産婦人科	伊勢赤十字病院	伊勢赤十字病院産婦人科研修プログラム	0	なし
16	眼科	三重大学病院	三重大学眼科専門プログラム	5	岡波総合病院、名張市立病院、尾鷲総合病院、紀南病院、県立志摩病院
17	耳鼻咽喉科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科 専門研修プログラム	0	なし
18	泌尿器科	三重大学病院	三重大学泌尿器科専門研修プログラム	2	尾鷲総合病院、県立志摩病院
19	脳神経外科	三重大学病院	三重大学大学院医学系研究科脳神経外科 専門研修プログラム	2	紀南病院、大台厚生病院
20	放射線科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 放射線科専門研修プログラム	1	名張市立病院
21	麻酔科	松阪中央総合病院	三重県厚生連松阪中央総合病院 麻酔科専門研修プログラム		
22	麻酔科	伊勢赤十字病院	伊勢赤十字病院 麻酔科専門研修プログラム	1	名張市立病院
23	麻酔科	市立四日市病院	市立四日市病院 麻酔科専門研修プログラム	0	なし
24	麻酔科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 麻酔科専門研修プログラム	1	名張市立病院
25	麻酔科	三重県立 総合医療センター	三重県立総合医療センター 麻酔科専門研修プログラム	1	名張市立病院
26	病理	三重大学病院	三重県・三重大学医学部 病理専門研修プログラム	5	名張市立病院、伊賀市立上野総合市民病院、岡波総合病院、尾鷲総合病院、紀南病院
27	臨床検査	三重大学病院	三重大学臨床検査専門研修プログラム	0	なし
28	救急科	三重大学病院	三重大学医学部附属病院 救急科専門研修プログラム	3	尾鷲総合病院、亀山市立医療センター、県立一志病院
29	リハビリ テーション	藤田医科大学 七葉記念病院	三重県リハビリテーション科 専門研修プログラム	0	なし
30	リハビリ テーション	三重大学病院	三重大学リハビリテーション科 専門研修プログラム	0	なし
31	総合診療	三重大学病院	三重大学総合診療専門研修プログラム	12	亀山市立医療センター、名張市立病院、はしもと総合診療クリニック、県立一志病院、県立志摩病院、志摩市民病院、町立南伊勢病院、紀南病院、 津市家庭医療クリニック（美杉）、南島メディカルセンター、西岡記念セントラルクリニック、熊野市立紀和診療所
32	総合診療	紀南病院	三重県地域医療研修センターMETCH へき地医療専門研修プログラム	7	熊野市立紀和診療所、鳥羽市立神島診療所、鳥羽市立桃取診療所、紀南病院、県立志摩病院、町立南伊勢病院、県立一志病院
	計			108	

(再掲) 基本領域別集計表

NO	領域	基幹施設名	プログラム名	1 現プログラムからの変更点など									2 領域	3 プログラム			4 地域医療への配慮		5 地域枠入学者等への配慮		6 勤務環境への配慮	7 その他	備考	(参考) 連携施設等の数
				R4 採用数	募集定員		指導医数		研修施設 の変更	研修コース の変更	その他 (特筆)	研修施設	研修期間	経験項目	複数施設 での研修	適切な研 修期間	県内の地域 の医療機関 での研修	医師少数区 域等の研修 施設	女性医師等へ の柔軟な対応	特段の配慮				
					R4	R5	R4	R5																
1	内科			29	55	55	308	296										32				84		
2	小児科			2	10	10	60	59										5				21		
3	皮膚科			2	8	8	6	6										0				9		
4	精神科			1	15	15	136	145										5				28		
5	外科			13	32	32	199	200										9				39		
6	整形外科			6	14	14	18	18										16				53		
7	産婦人科			5	14	14	15	15										1				17		
8	眼科			4	6	6	25	30										5				17		
9	耳鼻咽喉科			4	6	6	6	5										0				14		
10	泌尿器科			6	6	5	30	27										2				16		
11	脳神経外科			3	6	6	37	41										2				13		
12	放射線科			4	9	9	48	54										1				11		
13	麻酔科			5	30	26	37	64										3				33		
14	病理			4	4	3	21	20										5				16		
15	臨床検査			0	1	1	5	5										0				3		
16	救急科			1	10	10	10	10										3				16		
17	リハビリ科			2	11	14	14	14										0				19		
18	総合診療			0	10	10	40	38										19				34		
	計			91	247	244	1,015	1,047										108				443		

医師専門研修プログラムチェックリスト（三重県）
（令和5年度研修開始）

領域及び基幹施設	(領域)	(基幹施設)
統括責任者	(役職)	(氏名)
担当者	(役職)	(氏名)
担当者連絡先	(電話)	
	(E-mail)	

1 現プログラムからの変更点など

項目	変更の有無	変更内容	備考
募集定員	令和4年度 ____人 → 令和5年度 ____人		
採用数	令和4年度研修開始専攻医 ____人		
指導医数	令和4年度 ____人 → 令和5年度 ____人		
研修施設の変更	<input type="checkbox"/> あり（右欄へ） <input type="checkbox"/> なし	追加施設： 除外施設：	
研修コースの変更	<input type="checkbox"/> あり（右欄へ） <input type="checkbox"/> なし	変更内容：	
その他（特筆すべき点について）	<input type="checkbox"/> あり（右欄へ） <input type="checkbox"/> なし		

確認のうえチェックを入れて下さい（以下、同じ）

2 領域

項目	確認・検討内容	チェック
研修施設	○従来の学会認定制度において専門医を養成していた医療機関が専攻医の受入れを希望する場合は、連携施設として承認を行ったか (参考) 整備指針規定【II 3 (4)】 ・従来の学会認定制度において専門医を養成していた医療機関が、専攻医の受入れを希望する場合は、専門医育成のため質の低下をきたさない範囲で基幹施設の承認のもと基幹施設の責任で連携施設となるものとする。	<input type="checkbox"/>
	具体的内容（必須記入）	

3 プログラム

項目	確認・検討内容	チェック
研修期間	○特別な症例を経験するために必要になる等の事情がなければ、原則、基幹施設での研修は6カ月以上となっているか	<input type="checkbox"/>
	○連携施設での研修は、原則、一か所につき3か月未満とっていないか (参考) 整備指針の規定【I 3 (1) iii】 ・原則として、研修プログラム制における研修では、研修施設群を形成し、ローテーション研修を行うものとし、実際の運用に当たっては地域医療が維持されるように、また、研修の質の低下にならない範囲で柔軟に対応する ・特別な症例を経験するために必要になる等の事情がなければ、原則として、基幹施設での研修は6カ月以上 ・連携施設での研修は原則一か所につき3か月未満とならないことが原則 ・一か所当たりの研修期間については、診療科の特性や都道府県協議会との調整を踏まえ定める	<input type="checkbox"/>
	具体的内容（必須記入）	
項目	確認・検討内容	チェック
経験目標	○プログラムに記載されている経験目標に、病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療、都市部以外などでの医療経験が含まれているか (参考) 整備指針の規定【II 2 (3) iv】 ・基本領域学会専門医研修においては、病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療、都市部以外などでの医療経験を含む	<input type="checkbox"/>
	具体的内容（必須記入）	

4 地域医療への配慮

※専門医の制度確立の基本理念の一つとして、「医師の地域偏在等を助長することがないよう、地域医療に十分配慮した制度であること」が、整備指針に規定されています。

※また、三重県地域医療支援センターでは、若手医師が、様々な臨床現場を経験する中で、三重県の地域医療を学ぶとともに、キャリア形成に不安を持つことなく、基本領域の専門医資格が取得できることを目指しています。

項目	確認・検討内容	チェック
複数施設での研修	<p>○県内における複数の連携施設で研修を行う中で、三重県の地域医療を学ぶことが可能か。</p> <p>(参考) 整備指針の規定【I3 (1) i、II3 (1)、II3 (2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラム制は、研修プログラムに定められた到達目標を、年次ごと（例えば3～5年間）に定められた研修プログラムに則って研修を行い、専門医を養成するもので、一つの基幹施設のみでの完結型の研修ではなく、一つ以上の連携施設と研修施設群を作り循環型の研修を行うものとする。すなわち、一つの病院だけの研修を行うと、その病院の性質（地域性、医師の専門等）の偏りにより研修に偏りがでる可能性があるため、他の連携病院を必ず作り循環型の研修を行うものである。 ・専門研修専攻医は、施設群内の複数施設を年次で定められたプログラムに則って計画的に異動することによって、到達目標、経験目標を偏りなく達成することとなるが、この仕組みは、地域医療確保の観点からも、極めて重要である。 ・専門研修施設群は地域性のバランス、当該医療圏における地域医療に配慮して、専門研修が適切に実施・管理できることが重要である。 	<input type="checkbox"/>
<p>具体的内容（必須記入）</p>		
適切な研修期間	<p>○県内の連携施設のうち、医師が不足していると思われる医療機関又はへき地の医療機関等で研修を行った場合でも、研修期間が過度に長びくことなく、専門医資格の取得が可能か。</p> <p>(参考) 整備指針・運用細則の規定【II3 (3) i】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専門研修施設には、学会の定める専門研修指導医を置く。常勤の専門研修指導医が在籍しない施設での研修が地域医療を考慮して必要となる場合には、期間を限定するとともに他の専門研修施設から随時適切な指導を受けられる等、医療の質を落とさない研修環境を整えることが必要である。 例えば「関連施設」等の連携施設に準じる枠組みを基本領域学会の定める施設基準で考慮する。すなわち、地域医療を維持するために必要な施設において常勤の専門研修指導医を置くことが困難な場合、研修連携施設に準ずる施設を基幹施設の承認のもと研修プログラムに組み入れ、これらの施設での研修も各領域が定める期間、指導医が不在であっても研修として認めるように基幹施設の責任において配慮する。 	<input type="checkbox"/>
<p>具体的内容（必須記入）</p>		

5 地域枠入学者や三重県医師修学資金貸与者への配慮

※三重県医師修学資金制度は、県内の医師不足・偏在解消に向け、医学生を対象に県が修学資金の貸与を行い、卒業後、医師として9年間を県内の医療機関で勤務（うち一定期間を医師不足地域で勤務）することにより、貸与額の返還が免除される制度です。

項目	確認・検討内容	チェック
県内の地域の医療機関での研修	<p>○地域枠入学者や三重県医師修学資金貸与者に対し、医師不足地域（医師少数区域及び医師少数スポット）で研修させることが可能か。【欄外、補足説明参照】</p> <p>(参考) 整備指針の規定【I3 (1) i)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠入学者や奨学金貸与（給与・貸与）を受けている専攻医に関しては、機構は、地域枠や奨学金貸与の義務の発生する各都道府県等及び各基本領域学会に対して、専門医制度を適切に行えるように要請する。 	<input type="checkbox"/>
<p>具体的内容（必須記入／県内の医療機関名）</p>		
<p>○ 医師少数区域・医師少数スポット内の研修施設名 (※ 研修施設が無い場合は、その理由を記載してください)</p>		

【補足説明】

三重大学地域枠入学者や三重県医師修学資金貸与者は、医師3年目から9年目までの間に、医師不足地域（医師少数区域及び医師少数スポット）で一定期間の勤務が求められています。

- 医師少数区域及び医師少数スポットでの勤務期間

地域枠A・地域医療枠	: 1年以上の勤務
地域枠B	: 2年以上の勤務
医師修学資金貸与者（地域枠以外）	: 1年以上の勤務

- 医師少数区域及び医師少数スポットの地域は、別紙（最終頁）を参照

6 勤務環境への配慮

※本県では、女性医師等をはじめとした医療従事者が安心して働くことができる勤務環境整備の推進を目的として、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等の取組を行っています。

項目	確認・検討内容	チェック
女性医師等への柔軟な対応	<p>○出産・育児・介護・留学など、相当の合理的な理由がある場合、研修期間の中断やカリキュラム制による研修を行うことができる等の配慮がされているか。</p> <p>(参考) 整備指針の規定【I 3 (I) ii】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム制を選択した専攻医の場合にも、プログラム制で求められている専門医となるために必要となる全般的、幅広い疾患の症例を経験する到達目標と同等の症例の経験を積むこととする。 ・研修終了に際しては各学会が定めた認定施設（基幹施設、連携施設など）における研修実績が評価される。特定の従事要件を有する医科大学卒業生または地域枠での入学者、医師少数地域の地域医療従事者や、出産、育児等により休職・離職を選択した女性医師等、介護、留学など、相当の合理的理由がある医師であっても専門医の取得ができるよう、以下の場合には、研修プログラム制と同等の当該分野全般にわたる症例を経験し専門医育成の教育レベルが担保されることを条件に柔軟な研修施設選択や研修期間の延長ができるような対応を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等） 2. 出産、育児、介護等のライフイベントにより、休職、離職を選択する医師 3. 海外・国内留学する医師 4. タブルボードを希望する医師 5. その他領域学会と機構が認めた相当の合理的な理由な場合 	□
具体的内容（必須記入）		
<p>◎貴プログラムにおいて、平成30年度以降、新たにカリキュラム制を適用した専攻医はいますか。</p> <p><input type="checkbox"/> あり（開始年度 ____年度 ____名、____年度 ____名</p> <p><input type="checkbox"/> なし</p>		

7 その他

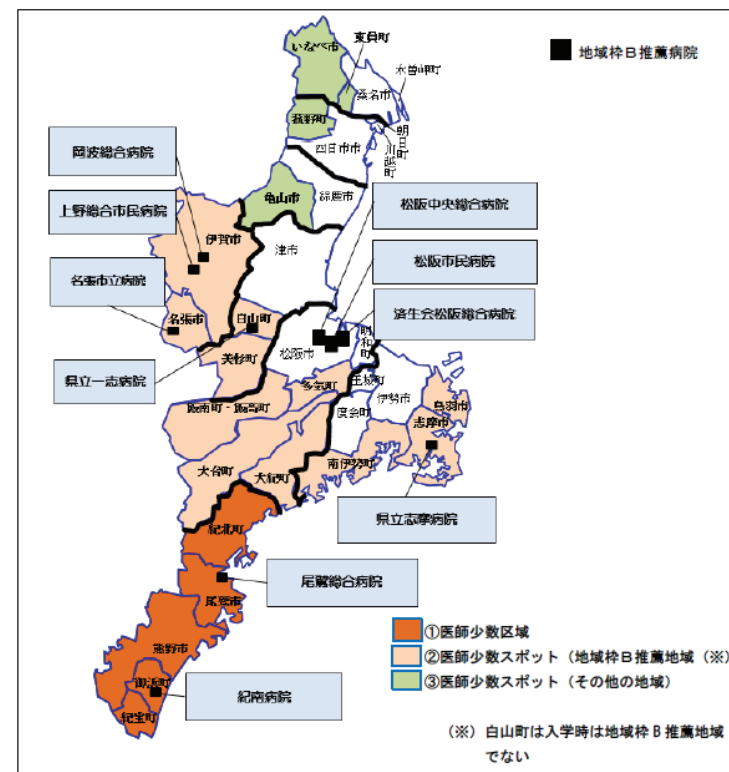
項目	確認・検討内容	チェック
特段の配慮	<p>○プログラムを作成する上で、地域医療について、特に配慮した事項があるか。</p> <p>(参考) 整備指針の規定【II 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医制度は医療提供体制に深く関わっており、地域医療の重要性から基本領域学会専門医の運用においては、地域における医師偏在を解消することに努めるものとする。 	□
具体的内容（必須記入）		

【別紙】

○ 医師不足地域について

平成30年7月の改正医療法に基づき、三重県が令和2年3月に策定した「三重県医師確保計画」において、医師不足地域を「医師少数区域」及び「医師少数スポット」として定めた。

(参考) 医師少数区域・医師少数スポット 令和2年3月改訂



○ 医師少数区域・医師少数スポット（市町名）

- ① 医師少数区域 紀北町・尾鷲市・熊野市・御浜町・紀宝町
- ② 医師少数スポット（地域枠B推薦地域）
 - ・津市（白山町（※）、美杉町）・伊賀市・名張市
 - ・松阪市（飯南町、飯高町）・多気町・大台町・大紀町
 - ・鳥羽市・志摩市・南伊勢町

（※）白山町は、入学時は地域枠B推薦地域でない
- ③ 医師少数スポット（その他の地域）
 - ・いなべ市、東員町、菟野町、亀山市